

令和5年度第3回北海道多面的機能支払制度検討会 議事録（概要版）

日 時：令和6年2月27日（火）13：30～15：00

場 所：かでの2・7 1070 会議室

出席者：別添「出席者名簿」のとおり

議題等：1. 議事

（1）施策評価について

（2）令和5年度多面的機能支払交付金の実施状況について

（3）令和6年度多面的機能支払交付金の実施計画について

（4）今後のスケジュールについて

2. その他

（ ○ ～ 構成員、● ～ 事務局 ）

（1）施策評価について

ア 事務局から資料1に基づき説明

イ 質疑応答 ～ 有

※事前質問に対する回答

- まず1つ目に、『P3の図2「水路農道等の適切な保全」は2つとも活動組織となっていますが、どちらかは市町村でしょうか』という質問ですが、この設問に関しては、P14の2の効果の発現状況（1）の1）地域資源の適切な保全管理の6行目から9行目にありますとおり、活動組織の行った「自己評価」と「活動組織アンケート」調査の結果を記載しておりますので、どちらも活動組織となっております。つづきまして「各評価項目のaまたはbは、P14表-5の評価区分でいいのでしょうか」という質問ですが、そのとおりでございます。

以上、事前質問に対する回答でございます。

- 確認ですが、P3からP5までの概要の位置付けですが、この概要は農林水産省に提出し公表する、または、本検討会のための資料なのでしょうか。

- 本検討会のための資料となります。

- 意見ですが、P29の取組の推進に係る活動評価のうち北海道の推進活動ですが、イベント、メディアを通じた広報活動には「○」がついており、私の個人的な活動でもそうですが、何回やっても効果が薄く、同業者が来ることが多いので、このとおりの評価

だと思います。一方で研修会等の実施は「◎」がついていますが、これは意味があり効果的だと思いますので、今後もこの取組を強化していただければと思います。

- P14 で評価区分が a、b、c、d となっており、アンケート等で 8 割以上、5 割以上、5 割未満、2 割未満という数値で評価したと思いますが、「又は、発現が見込まれる」という表現が各評価項目にあります。この「発現が見込まれる」ということを加味して評価した項目があれば教えていただきたい。
- 「発現が見込まれる」という回答に○をつけたものに関しては、それも加味して評価しております。
- 効果が発現していないが、今後、発現が見込まれるため、評価が高くなったものもあるということでしょうか。
- そのとおりです。
- P40 の栗山町の事例に、コンクリートトラフにすることにより土砂の流出を防ぐとありますが、土水路のときに堆積した土砂はどこからきたのか、コンクリートトラフにすることにより何故抑制できるのかを教えていただきたい。
- 施工前は土水路でしたが、雪解けの際に水田から土砂が土水路に流入してしまった状況でございます。コンクリートトラフに更新することにより流速が上がり、堆積された土砂が排出されるということです。
- 土砂の発生源が水田の代掻き等であれば、コンクリートトラフに更新しても水路に流入してしまう。それであれば、通水阻害を起こすような植物が繁茂する、あるいは土水路の法面が崩壊し通水阻害を起こすといったことを防ぐためにコンクリートトラフに更新したという説明にしたほうがよいのではないのでしょうか。
- こちらは事例として公表されるんですね。
- はい。
- P39 から P47 までの事例集と P48 から P51 までの SDGs の整理票は、参考資料なのではないでしょうか。

- 事例集は、施策評価の資料となります。SDGs の整理票は、施策評価の資料とはなりません。
- SDGs の整理票は、どのような扱いになるのでしょうか。
- こちらは、国が整理した資料となります。
- 道で整理したものではない。
- そのとおり。
- P39からの事例集に記載されているSDGsのマークを説明するために添付しているということですね。
- そのとおりです。
- 紹介されている事例は、施策評価のなかで引用しているのでしょうか。
- 事例については、国から活動内容を指定され添付しているものであり、施策評価のなかで引用しているものではありません。
- せっかく事例集を作成したのであれば、施策評価のなかでなくても公表する際に工夫したほうがよいのではないのでしょうか。
- P44 の遠軽町の事例では、本交付金により景観作物としてキカラシの種子を購入し蒔いていますが、P45 の北竜町のひまわりについては、同様の取組はしていないのでしょうか。地元から要望があれば、ひまわりの種や苗を購入することは可能でしょうか。
- 景観形成の活動として、北竜町のひまわり畑のような活動は他の地域でも可能となります。
- 北竜町は、令和5年度の産業貢献賞を受賞しているところでありまして、本交付金の活動に取り組むことにより非農業者の方も参加していただけるようになり、町のシンボルとなっているということで役場からも推進していただいているところであります。

- 取組が進まないとしていたc評価の6次産業化も、北竜町では、うまく進んでいるという事例にもなりますね。
- P18の4) 自然災害の防災・減災・復旧の北海道評価において、「水田の持つ雨水貯留機能を活用した取組（田んぼダム）もより広域で取り組む活動として引き続き推進していく必要がある。」とありますが、田んぼダムに関しては、雨水貯留機能があるため問題なく推進しているということでしょうか。
- 道の田んぼダムの面積は全国的にも大きく、国からは田んぼダムの推進ということも言われておりますので、機会がある毎に田んぼダムの取組は、本交付金で可能ということを周知しております。
- 支障があるとすれば、生産の場である水田に水を貯留するということで、作物への被害が想定される場合もあると思いますので、地元の理解を得て推進していくものと考えておりますが、本交付金で取り組むことができるということが浸透しきっていないところもあると思います。本交付金では田んぼダムの加算措置がありますので、そういった点を浸透させていくことも必要と考えております。
- 地域のなかで田んぼダムに取り組んでも、効果は下流の地域を守るだけではないかと以前から思っていたのですが、今回の資料を見ると内水や洪水を吐くための排水機場の運転を抑制する効果があるといった記述があり、地域の営農や経営の助けになっているということを再認識しました。

## (2) 令和5年度多面的機能支払交付金の実施状況について

ア 事務局から資料2に基づき説明

イ 質疑応答 ～ 有

- P57の現地意見交換会の内容のなかに令和5年度に終了する活動組織に対する支援という説明がありましたが、具体的にどのような支援なのでしょう。
- まずは活動を終了する理由を確認し、活動する構成員の減少が理由であれば、広域化を提案したり、事務の負担が理由であれば、他の活動組織との合併を提案したり、または、事務を土地改良区やJAに委託することできないかという提案をしています。
- この後の議事の内容になりますが、函館市が活動を終了します。そういうところに、そのような支援をしたのでしょうか。

- 函館市は、現場に赴いてはいませんが、お話を伺っています。函館市は構成員が3名で、その中でも2名が活動できない状況であり、実質1名での活動となっています。令和5年度までが活動期間であり、新たに5年間活動するのは難しいということで、今年度で完了することとなりました。組織としてはまだやる気はあるようですが、活動できる人がいないため、今後、体制を整えば再開を検討したいと役所の担当者から聞き及んでいます。
- P53の市町村の実施状況のなかで事業を実施していない市町村がいくつかありますが、以前活動をしていて、活動をやめたのでしょうか。事業が始まった平成26年から1度も事業を実施していない地域には何かアクションを起こしているのでしょうか。
- 1度も実施していない市町村があるかどうかは、手元にデータがないためお答えできません。申し訳ございません。  
市町村へのアクションとしましては、事務経理担当者等会議の開催周知を行っております。本事業を実施していない市町村を含む全ての市町村へ周知を行っているため、会議に参加してもらうことが事業を知ってもらうきっかけになると考えております。
- 本交付金を実施していない市町村の中には、中山間地域等直接支払に取り組んでいて、本交付金の方までは手が回らないという市町村もあります。
- 問題は一度も取り組んでいない市町村だと思います。農業者も本交付金を理解しておらず、市町村が農業者へ周知していないとなると問題だと思います。
- 少なくとも、本交付金自体を知らないという理由で実施していない市町村はありませんね。
- ありません。
- 令和7年度から制度が変わるときに、高齢化の問題もあり、新たに5年間の活動を実施できるのか躊躇し、活動を断念する活動組織があるのではないかと心配があります。中山間地域等直接支払にも取り組んでいると事務負担が増大するなどありますが、本交付金においては、地域のコミュニティの力というのはどうでしょうか。
- 高齢化により事務を担う後継者や役員のなり手がいないという理由で活動を断念する活動組織は増えています。地域コミュニティから人が減っているということもあり、そ

ういう場合は、土地改良区や農協、役場 OB 等の個人へ事務を委託している組織もあります。そういった事例を広く周知していくことが対策のひとつであると考えます。

- そもそも本交付金は、農村地域の活性化が目的のひとつのため、高齢化等によりマンパワーが足りず、活動に取り組めないというのは本末転倒な気がします。
- 高齢化だけではなく、事務が負担になっている組織は多いと聞いています。本交付金の活動に専念してもらうため、民間等に事務委託するというのは、国も考えているところです。国のワーキンググループでも話題に上がっていますが、都市銀行や大学と連携している都府県もあります。ただし、そのような都府県は北海道と違い都市型農業であり、そういう地域には人が集まりやすくなっています。北海道としても、組織が活動に専念できるよう、何か対策をしなければならないと検討しているところです。

### (3) 令和6年度多面的機能支払交付金の実施計画について

ア 事務局から資料3に基づき説明

イ 質疑応答 ～ 有

#### ※事前質問に対する回答

- P66 左下の地域の課題の「リーダーの不在や後継者の不足」について、総務省が行っている「地域おこし協力隊」との連携は難しいのでしょうかという質問ですが、回答としましては、現在「地域おこし協力隊」との連携は行っていないというところがございます。ただし、「地域おこし協力隊」の任期が満了し定住することになった場合、地域のリーダーとなることも考えられるため、任期中から本交付金の活動に参加していただき、本制度を知っていただくことは、市町村としても検討できるのではないかと考えております。

以上、事前質問に対する回答でございます。

- P65 の加算措置増減内訳のうち田んぼダムについてですが、令和5年度から令和6年度の増減で、市町村数は1つ増えるが、活動組織数と交付金額欄が空欄になっています。これはどのような状況なのでしょうか。
- 令和6年度に新たに上川町が田んぼダムの活動を開始したため、市町村数としては1つ増えておりますが、令和5年度に既に田んぼダムの活動をしていた市町村のなかで活動を終了した活動組織があるため、活動組織数としては増減がなく、交付金額は面積の増減が大きくなり百万円単位で記載しているため、増減なしとなっております。

- 空欄ではなく、「0」と記載したほうがよいかもしれませんね。
- P70の(6)女性参画推進の取組についてですが、令和5年度については、残念ながらオンラインでの実施ということでしたが、令和6年度についても積極的な取組を行っていただきたいと思います。女性も活動の内容を理解すれば、取組に参加していただけると思いますので、是非よろしく願いいたします。
- 令和7年度からの新制度について、情報があれば教えていただきたい。
- 今のところ、国から示されている情報はありません。

(4) 今後のスケジュールについて

ア 事務局から資料4に基づき説明

イ 質疑応答 ～ 有

- 現地調査については、11月末などの寒い時期は避けていただきたい。

2. その他

ア 事務局からその他資料に基づき説明

イ 質疑応答 ～ 無